

平成 26 年 3 月 19 日（水曜日）

平成 26 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 6 日目）

産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一 清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三 郎 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	佐藤 孝 志 君
復興市街地整備課長	沼澤 広 信 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広 志 君
総合支所 町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務 長	横山 孝 明 君
総務課長補佐	三浦 浩 君
総務課上席主幹兼 財政係長	佐藤 宏 明 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐藤 達 朗 君
教育総務課長	芳賀 俊 幸 君
生涯学習課長	及川 庄 弥 君
監査委員部局	
代表監査委員	首藤 勝 助 君
事務局長	阿部 敏 克 君
選挙管理委員会部局	
書 記 長	三浦 清 隆 君
農業委員会部局	
事 務 局 長	高橋 一 清 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 敏 克
---------	---------

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦 勝美

午後1時30分 開会

○委員長（三浦清人君） ご苦労さまでございます。

本日も審査特別委員会開催するわけでありましたが、スムーズに進まることを期待いたし、委員長の挨拶といたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

議案第48号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

細部説明を求めます。税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、議案第48号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。事項別明細170ページ、171ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億6,200万円とするものでございます。前年度との比較において1億7,400万円の減、率にして6.4%の減額となっております。

続きまして、細部の歳入でございますが、172ページをお開きください。

1款国民健康保険税ですが、5億540万円、昨年度比較で10.4%の減額となりました。震災前の平成22年度との比較では、予算額で約66%の水準となっております。

173ページ、3款国庫支出金からめくっていただきまして、175ページ、7款の共同事業交付金まではそれぞれの制度における負担割合や係数により歳出における給付見込額等から積算している数値となりまして、昨年度比較で2億1,000万円ほどの減となっております、比率にしては税と同じように10.8%ほどの減となっている状況でございます。

176ページでございます。9款繰入金の財政調整基金繰入金ですが、平成26年度1億2,000万円の繰り入れとしております。減額となった税収等の補填として繰り入れるものでございますが、この時点での基金残高は1億400万円となる見込みでございまして、通常留保すべき一つの目安となっている1カ月分の給付費相当額約1億3,000万円から1億4,000万円になるんですが、それを割り込むような状況になると見込んでございます。

続いて、歳出でございます。

179ページ、1款総務費ですが、こちらは職員の人件費に係る部分でございます。

181ページ、同じく総務費運営協議会費、南三陸町国民健康保険運営協議会に係る経費等でございます。

同じページの2款保険給付費ですが、被保者数の減少に応じて減額すべきところですが、平成26年度は診療報酬の改定と、それに係る給付の影響ですね。それから窓口一部負担金免除の実施に係る影響額等を想定し、減額の幅を縮小しております。

1項1目の一般被保険者療養給付費に、比較に5,400万円と出ておりますが、この金額を一部負担金免除の相当額と見込んでございます。

183ページ、3款後期高齢者支援金、それからめくっていただきまして184ページ、6款の介護納付金につきましては過年度分の精算分に係る分でそれぞれこちらは減額となっております。

185ページ、7款共同事業拠出金は平成26年度拠出額として歳入で計上した額と同額を計上してございます。

以上、平成26年度につきましては、対象者を限定した窓口一部負担金免除を実施いたしますが、今後の国保財政事情はますます厳しくなるものと予想されてございます。したがって、平成22年度税率改正以降実施していない改正の検討を今後始める必要があると考えてございます。

以上、予算の細部説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦清人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

小野寺委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。2つほど伺います。

1つはですね、今非常に厳しい財政状況だということ所で申しわけないようなお話なんですけれども、ある人から、津波で流されたところを買い上げてもらったと、それが収入になって健康保険税が上がりますよと言われたらしいんですけれども、収入とみなして上がるのが普通なのかもしれませんけれども、納得いかないというような意見もあるようですので、その辺、伺います。

例えば、買い上げたお金が全部、例えばほかの税金に連動しているのかどうか、国保だけ上がるのか、その辺を伺います。

それから、ずっとお願いをしていたんですけれども、窓口負担の無料化なんですけれども、内訳と、それと報道によりますとかなり縮小されるということなんですけれども、その内訳と対象者がどの程度になるのか。できるならば、前と同じような被災者全員に免除ができないのか、それを伺います。

○委員長（三浦清人君） 課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、2点でございます。

まず、最初に土地の譲渡所得があった場合の国保税への影響という質問でございますが、委員ご存じのとおり、今回の震災で買い上げになった土地等については、宅地ですね、2,000万円、5,000万円等の特別控除が受けられるということで、所得の計算からは所得税法上は外れるということになるんですが、法で決められた基準所得を超えるということで、これは個人によってそれぞれ違うんですが、その所得の部分の課税はございませんが、均等割部分は最低限課税されるということになるんです。ただ、委員おっしゃるのは、税がその譲渡所得によって増税されるということではなくてですね、本来課税されるべき水準に戻ってしまうと。要するに軽減されていた部分が、7割、5割の軽減がその年だけなくなってしまうというようなことになるということで御理解をいただきたいと思います。

それから、2点目の国民健康保険の窓口一部負担金免除について詳細をご説明申し上げます。まず対象者でございますが、住家、住んでいる家が全壊または大規模半壊したもので町県民税が非課税の世帯、それから半壊でやむを得ず解体した方で、これは支援金の対象となった方等に限るわけですが、町県民税非課税世帯。それから主たる生計維持者の死亡または行方不明で町県民税が非課税の世帯ということで、平成26年4月1日から1年間ということで免除期間を設定させていただいております。

現在見込んでいる対象者数は約1,000名、前回震災後に減免した対象者数は約5,000名ということですので、5分の1の対象者というふうなとらえ方をしております。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 今ありましたように、かなり受けられる人が限られるということで、免除になるということでかなり期待をしていた方もいらっしゃるようではございますけれども、その辺もう少し何とかならないのかなと思います。それと、とりあえずは1年間ということではございますけれども、この辺は1年やってみないとわからないのかもしれないかもしれませんが、まだまだ被災から復興にはまだ遠い状況ですので、できるだけ続けられるような方策を考えられないのか、お伺いします。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には今事務方、課長が説明しましたように、基本的には1年間をとにかくやっていくということでして、翌年をどうするかということについては改めて考えさせていただきたいと思っております。

それから、減免のほうにばかり小野寺委員お話ししますが、実は国保、結構負担が高いです。議員さんたちもそうなんです、国保の方々。これ結局こういうことになると、税率改正をしなければいけなくなってまいります。税率改正をしますと、これまでも高いと言われた国保を高額で払っている方が、これがもっとまた上がってしまうという。ここをどうするかということが、非常にバランスとして難しいことがございますので、確かに大変な被災を受けた方々に対しての恩恵ということも大変重要なんですが、反面どんどん税率が上がって行って、どんどん支払いばかりふえていく方々のそういうところにも目を配らないと、なかなか国保財政たち行かないということになりますので、その辺をバランスを見ながら考えていきたいと思えます。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 確かに、町だけでやるというのは非常に大変なことだとは思いますが、それで、やはりこれは国なり県のほうできちんと手当てしてもらおうのが本筋だと思うんです。以前から比べて国から来るお金というのはかなり減っているというような話ですので、その辺の働きかけというか、それ必要だと思いますので、その辺をお伺いします。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回もですね、基本的には終了したんですが、働きかけといいますか、そういうことがございまして、また今回再開ということになります。再開といいますと、減免のために今回の財政支援でないというのは、私口をすっぱくして言っていますが、減免のための財政支援でないということだけは御理解をいただきたいと思えます。我々、今回、何とか我慢をして税率改正しないということにしましたが、例えば東松島市、もう減免合わせて18%の税率アップということまでしておりますので、その辺の非常にバランスの悪い状況に国保会計が至っているということも含めてお考えいただきたいというふうに思えます。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか、ほかに。ないようなので……。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。

2点ほどお伺いしますが、国保で早期発見のための住民健診を毎年行っているわけなんですけれども、やはり病気が出てきたからでは給付が多くなるので健診は必要なことだと思います。そうしたことから、186ページの報償費、健康づくり大会等報償費とありますけれども、この内容と。

それから18節の備品購入費、体力づくり備品、健康づくり備品とありますけれども、この辺、もう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（三浦清人君） 税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それではお答えいたします。

186ページの報償費、健康づくり大会等報償費につきましては公民館事業等を後援する形での支援ということで、講演会の謝礼とか、ゲートボール大会等の謝金等を想定しております。

それから、体力づくり備品、健康づくり備品は、保健指導等のビデオ購入とか、保健指導等の器具の購入に充てるということで予算計上をさせていただいております。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 給付を食いとめるのには、やはり早期発見、先ほども言いましたけれども早期発見が一番だと思います。そして予防ということですね、それにつなげていけば少しでも軽減できるのかなと思いますので、その辺を力を入れて今後進めていただきたいと思います。

なお、その中にはグラウンドゴルフも入っているということなので、団塊の世代の人たちが大分人数が多くなって、後期高齢のほうにまで食い込むような年代に突入しておりますので、外に目を向けてなるべくコミュニケーションをとりながら生活するというライフスタイルのほうに多くウエートを示していただきたいと思います。以上です。

○委員長（三浦清人君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦清人君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第49号平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

細部説明、課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 議案第49号平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。予算書では200ページ、201ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,100万円とするものでございます。昨年度の比較において2,050万円、14.6%の増額となっております。

この会計は後期高齢者医療制度における被保険者が負担する保険料を受け入れ、それを保険

たる宮城県後期高齢者医療広域連合に納付するという性格の会計でございます。国保の減額に比べ後期高齢者医療は宮城県全体での被保険者数に基づく計算となっております。高齢化の影響により被保険者数は増加傾向にあり、その影響分が増額となったものでございます。

202ページでございます。1款後期高齢者保険料をごらんください。平成26年度から2年間新しい税率の計算となるということで、広域連合が積算した総額を特別徴収に7割、普通徴収に3割と配分し計上した内容でございます。昨年度との比較においては5%程度の増加ということになります。

同じページ、3款繰入金、保険基盤安定繰入金でございますが、保険料の軽減分を公費で負担するもので、保険料と同様の扱いで広域連合に納付されるものでございます。軽減対象者の増加が予想され、昨年より33%の増額となりました。

203ページ以降は記載のとおりであります。

204ページ、歳出ですが、歳入での計上額を広域連合に納付する額を計上したものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦清人君） 質疑に入ります。質疑願います。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 先ほどと同じことなんですけれども、この対象者というのはどのようになっていますでしょうか。減免になる対象者についてです。

○委員長（三浦清人君） 課長、どうぞ。

○町民税務課長（佐藤和則君） 後期高齢者医療の一部窓口負担の免除についてのご質問かと思われまので、そちらについてお答えいたしますが、これは正式に広域連合のほうでまだ実施の決定がされておられません。内容的には国保と同じ対象者を対象として実施されるものと思われまますが、現段階でまだその決定がされていないというような状況でございます。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第50号平成26年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

細部説明、保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、介護保険についてご説明をさせていただきます。

それでは、212ページ、13ページの事項別明細書をお開きください。

歳入歳出とも15億6,400万円、昨年度と比較いたしますと1億700万円の増額、前年度と比較いたしまして7.3%の増額となっております。主な要因といたしましては、被災した介護事業所が復旧しつつあり、1月からは戸倉地区にデイサービス戸倉、4月からは磯の沢地区に小規模多機能ホーム南三陸、それから夏には地元の老健でございます慈恵園がオープンのご予定でございます。

各種介護サービスを提供する事業者が復旧をいたしまして、歳出の保険給付費で1億500万円の増額を見込んでいるものでございます。歳入についても同様に、歳出の保険給付費が増加するに伴い、国庫の負担金、補助金、支払基金交付金、一般会計繰入金が増額となりまして、それでも保険料については極端な増額は見込めませんので、今年度は財政調整基金の繰り入れを4,200万円行うことにして、何とか予算を編成したのが実情でございます。

それから、町長が施政方針で申し上げました介護につきましても、サービス利用者の負担の一部減免については4月から再開のご予定でございますが、予算編成時には間に合わなかったために、改めて補正予算において上程することといたしたいと思っております。

それでは、214ページお開きください。

1款の保険料でございます。これにつきましては、先ほど言いましたように3%の増、昨年度より657万3,000円増の2億2,587万3,000円ということでございます。

それから、下の3款でございます。国庫負担金2億6,205万円、1,925万円の増額、これは7.9%の増でございます。215ページ、国庫補助金でございます。1億4,303万4,000円、403万2,000円の増額で2.9%の増となっております。

それから、4款の支払基金交付金でございますが、これは2号被保険者、いわゆる40歳以上65歳未満の方の部分になりますが、4億3,610万2,000円、3,039万2,000円の増額、これは7.5%の増です。

5款の県支出金ですが、2億2,220万円、1,187万5,000円の増額、7.2%の増でございます。

216ページ、県補助金でございますが、607万2,000円、21万2,000円の増、3.3%の増です。

7 款の繰入金につきましては一般会計の繰入金 2 億2,596万3,000円、1,467万5,000円の増額、7.0%の増となっております。

217ページです。繰入金、これが基金の繰入金になります。4,200万円です、1,700万円の増額、率にして68%の増となります。5 期の当初の計画では2,500万円ずつ 2 年で5,000万円の取り崩しというような予定をしておりましたが、それでは足りないというようなことで、今回4,200万円ということになりました。ちなみに、平成25年度末で見込みでございますが、5,200万円ほどの基金残となりますので、それを差し引きますと、平成26年度には基金が1,000万円というようなこととなります。先ほど町民税務課長が 1 カ月の保険料相当額が基金のというようなこととなりますと、うちのほうは給付費を予想しますと 1 億円を超えますので 1 億円以上の基金がないところ、ところが1,000万円しかない、これが現状でございます。

諸収入、218ページについては記載のとおりでございます。

歳出でございます。219ページになります。

1 款総務費 1 項総務管理費一般管理費でございます。下段の13節委託料でございますが、これは 6 期の介護保険事業計画の策定委託料、これは今年度で 5 期の介護保険計画の最終年になりますので、平成26年度に 6 期計画を策定して、平成27年度からは第 6 期というようなこととなります。これが350万円でございます。

220ページ、2 項の徴収費、これは事務費の所要額を計上しております。3 項の介護認定事業費867万3,000円、114万5,000円の増、15.2%の増です。12節の役務費、主治医意見書の作成料529万2,000円、1,150件を予定しております。

221ページをお開きください。1 項の介護サービス等諸費でございます。記載のとおりでございます。

222ページ、保険給付費でございます。全体で13億4,480万7,000円、1 億40万円の増額、これは8.1%の増です。1 目の居宅介護は3,112万円の増、これは戸倉のデイを想定しております。その分の増額を想定しております。3 目で地域密着型でございますが、3,288万6,000円の増、これは小規模多機能の分の増額を想定しております。5 目の施設介護で3,500万円の増を想定しておりますが、これは慈恵園の分の増額を想定しております。

2 項の介護予防サービス等諸費でございますが、3,095万円、昨年とほぼ同額でございます。

223ページでございます。4 項の高額介護サービス等費1,990万円、昨年度より10%の増となっております。

224ページをお開きください。6 項の特定入所者介護サービス等費9,060万円、昨年度より

240万2,000円、2.7%の増額になっております。

3 款の地域支援事業費でございます。これは予防費に係る分です。介護予防教室に係る所要額の計上でございます。8 節の補償費、講師謝金50万円ですが、20回分を想定しております。それから13節の委託料につきましても240万円、これも20回を想定しております。

226ページでございます。1 目ケアマネジメント事業費。これは地域包括支援センターに係る人件費、事務費、所要額を計上しております。昨年度より200万円ほど減っておりますが、これは人件費の相当額が減というようなことでございます。

227ページ、2 目の任意事業費でございます。これは家族介護支援事業に係る費用を計上しております。20節の扶助費でございますが、409万2,000円、これにつきましては紙おむつの支給に当たります。

228ページお聞きください。これにつきましては記載のとおりでございます。

229ページの予備費につきましては財源調整でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦清人君） 質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第50号を可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第51号平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。

説明、保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、居宅介護支援事業について説明させていただきます。

歳入歳出ともに1,720万円というようなことで、昨年とほぼ同額で予算編成をしております。

それでは、245ページをお聞きください。失礼いたしました。243ページでございます。

歳入でございます。

1 款使用料及び手数料の手数料の関係でございます。これは居宅介護支援手数料として456万9,000円。

それから、2 款の繰入金で一般会計の繰入金を1,262万8,000円としております。

次に、245ページをお開きください。

歳出でございます。

一般管理費で1,600万5,000円でございます。これは人件費でございます。

2 款の居宅介護支援事業費でございますが、これにつきましては102万3,000円、事務費所要額を計上しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦清人君） 質疑に入ります。質疑願います。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第52号平成26年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

説明、産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 市場事業特別会計に関しまして、平成26年度の総額を2,050万円としております。これは昨年度比べますと120万円ほど少なくなっておりまして、その内訳は何かといいますと、昨年度は市場に海水の取水井戸の修繕費を当初予算で取っていたため、こういうこととなります。今年度はその修繕がございません。

歳入から申し上げます。259ページをごらんください。

上段の卸売市場使用料でございます。621万円の内訳で、水揚げ高を12億円と見込みまして、その0.5%の600万円、それから貸事務所の使用料でございますが、1 平米当たり560円、31.4平米ありますので、12カ月掛けて、このような金額になります。

それから、3款の繰入金でございます。一般会計からの繰入金を1,382万9,000円見込んでおります。

次に、歳出でございます。

261ページのほうをごらんいただきます。1節の報酬で地方卸売市場運営審議会委員の報酬9万7,000円計上してございます。委員は13人でございます。

次に、262ページの公債費でございます。この公債費は、流されてしまいましたが、前の市場を建設する際に起こした起債の償還でございます。元金、利子合わせてこの金額になってございまして、この償還は平成32年9月まで続くと、そういうような状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦清人君） 課長、12億円の水揚げ見込みの内訳、わかります。内訳。

○産業振興課長（佐藤 通君） 12億円と見込んでございますが、そのうちの半分が白鮭でございます。約6億円を白鮭と見込んでおまして、その他諸々であとの6億円分と見込んでございます。

○委員長（三浦清人君） 質疑に入ります。

「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第53号平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明、課長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、議案第53号について説明させていただきます。

平成26年度予算の歳入歳出予算の総額を1,470万円と定めております。対前年度比5%の増であります。

273ページ、274ページをお開き願います。

歳入ですが、1款1目の配水施設使用料ですが、141万9,000円を計上しております。増額は消費税引き上げによるものであります。

続きまして、275ページ、276ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1目の漁業集落排水施設管理費ですが、454万7,000円を計上しております。袖浜処理区の管理運営費を計上したものであります。委託料の浄化センター管理委託料で昨年度より78.8%の増額としております。これは施設の運転管理箇所数が漁集と下水を合わせまして4カ所から2カ所に減少したことから、1カ所当たりの委託料を増額したものであります。なお、契約期間が平成26年3月で切れますので、新たに業者を選定し5カ年の長期継続契約をする予定でおります。

公債費以下、次ページの地方債であります。これは記載のとおりであります。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦清人君） 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第54号平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

細部説明、課長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、議案第54号について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額を2億4,700万円としております。対前年度比4%の増であります。

286ページ、287ページをお開き願います。

歳入ですが、2款1目下水道使用料でございますが、687万6,000円を計上しております。増額は消費税率の引き上げによるものでございます。

3款1目下水道事業費国庫補助金の600万円につきましては、歌津浄化センターの工事に係る補助金であります。補助率50%であります。

289ページをお開き願います。

歳出ですが、1款1目下水道総務管理費9,830万円ほどを計上しております。人件費、その他諸費用を計上したものです。前年度比で7,680万円ほど増となっておりますが、これは290ページ、次のページの13節委託料の志津川浄化センター汚泥濾材撤去業務委託料で7,600万円を計上したことによるものです。志津川浄化センターをバイオマス産業都市構想の一環として再利用するため、浄化センター内の汚泥、約850立方メートルのくみ取り運搬処理、及び濾材590立方メートルの清掃撤去処理、並びに槽内の清掃を行うものでございます。

2款1目特定環境保全公共下水道施設管理費2,790万円ほど計上しております。これは歌津浄化センターの管理運営費を計上したものでございます。前年度比で1,230万円ほど増となっておりますが、これは主として291ページ、次のページの15節工事請負費の浄化センター機械設備等更新工事1,200万円を計上したことによるものであります。

292ページをお開き願います。公債費以下につきましては記載のとおりでございます。

298ページをお開き願います。地方債の調書でございますが、これも記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第55号平成26年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

細部説明、課長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、議案第55号について説明させていただきます。

301ページをお開き願います。第5条の債務負担行為の水道事業業務委託ですが、これまで委託しておりました同業務が本年3月末で終了となることから、新たに契約をするために定

めたものです。限度額4億7,352万円につきましては、以前と比較しますと約1億2,800万円ほど増額となっておりますが、これは主として電気料の増によるものと、以前の契約では初年度分の施設管理費が含まれていなかったためであります。今回、本来ですと業者選定はプロポーザルによって決定するところですが、ご存じのとおり施設も整備されていない仮設の状態であり、正規の業務として見積もりをいただくにはほど遠い状況にあることから、また何か異常があった場合でも担当者が主として地元採用の人間でありますので、ところも熟知しており、すぐに対応も可能と判断したことから、今回はこれまで委託していた南三陸ウォーターサービス株式会社としたいと考えているところであります。

306ページをお開き願います。

○委員長（三浦清人君） 余りちゃちゃ入れしないで、あたりほりでね。進まないから。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） キャッシュフロー計算書ですが、これは公営企業会計制度の改定により平成26年度から義務づけられたもので、現金の流れがわかるようにしたものでございます。

318ページ、319ページをお開き願います。収益的収入及び支出、3条予算でございますが、収入の1項1目給水収益で水道料金として3億2,400万円を計上しております。前年度比で2,400万円の増を見込んでおります。

2項2目加入者負担金として388万8,000円ですか、前年度比で2倍の件数、60件を見込んだものであります。

3目一般会計補助金8,537万8,000円を計上しております。これは給水装置設置補助金5,000万円と長期派遣職員人件費3,416万8,000円、これに減収対策企業債利子の2分の1、121万円を見込んだものでございます。

5目雑収益として30万円計上しておりますが、これはコンサルに貸しております東山配水池の電気料等の負担金でございます。

319ページの支出でございますが、1項1目の委託料につきましては説明欄に記載のとおりであります。賃借料につきましては、昨年度と同様19カ所で13名から、総面積9,794平米を借りている分でございます。

2目総係費につきましては、人件費や上水道事務費に係る諸費用を計上したものでございます。

320ページをお開き願います。2項、3項、4項につきましては、ここに記載のとおりでございます。

321ページ、資本的収入及び支出、4条予算の収入ですが、1項1目企業債4,630万円を計上しております。これは災害復旧費の10億円の補助残1億300万円の45%を計上したもので、10万円単位でございます。

2項1目負担金300万円ですが、説明欄の消火栓工事5カ所分であります。

3項1目補助金の国庫補助金8億9,700万円は10億円掛ける補助率89.7%であります。

一般会計補助金5,665万円は国庫補助残の1億300万円の55%を計上したものでございます。

次に、支出でございますが、1項1目水道施設建設費の工事請負費として5億5,000万円を計上しております。工事内容は国道45号平井田から清水方面に清水、細浦方面に向けまして配水管の布設、約3キロと、戸倉、小森、中在3カ所の取水浄水施設等の工事外を行う予定としております。同じく委託料として4億5,000万円を計上しておりますが、これはほぼ町内全域の災害復旧箇所の調査測量設定費を計上したものでございます。以下は記載のとおりであります。

322ページをお開き願います。企業債元利償還予定表として、企業債残高と償還予定額を記載しております。

以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

ここで暫時休憩をいたします。2時35分再開いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 開議

○委員長（三浦清人君） 再開いたします。

次に、議案第56号平成26年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

平成26年度南三陸町病院事業会計予算の細部説明を求めます。病院事務長、細部説明。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） それでは、病院事業会計予算の細部説明を行わせていただきます。

ページ数は324ページから326ページについてです。

会計の内容につきましては、後ほど説明書のほうで説明させていただきますので、325ページのほうをお開きいただきたいと思います。

第5条で債務負担行為を今回定めております。これは平成26年度から病院と保健福祉施設の工事が始まりますので、その関係で工事費の限度額を45億円、それから工事設計監理委託で3,000万円というふうに債務負担行為を定めております。

それでは、細部説明を行いたいと思いますので、ページは348ページをお開きいただきたいと思います。

収入のほうでございますけれども、病院の収入につきましては、医業収益として7億1,000万円、これは病院のほうの病床数が38床の関係と、それから外来の関係、それから、その他医業収益としてドックとか、検診関係、それから診断書関係ということで7億1,000万円ということにしています。これは昨年度比、大体変わりございません。102%ということになっています。

医業外収益として5億7,300万円、これは昨年度比222.2%というふうになっています。何が変わったかといいますと、負担金につきましては一般会計からの町の負担金が2億5,000万円、これは同じでございます。その下の県補助金2億2,300万円ほど、これは今回の補正でもご説明しましたが、県のほうから地域医療復興事業補助金として人材流出分の補助が、病院が建築されるまで入ってきます。その分を見込んで2億2,300万円ほど計上してございます。そのほかについては前年と大体同じ額というふうになっています。それで収益として合計で12億8,400万円ほど、支出と比較しますと1,000万円ほどの赤字予算ということになります。

支出のほうでございますけれども、支出は医業費用として給与費8億100万円、これは昨年度比94%ということで減額になっております。というのは、病院の医師1人退職していますし、院長が退職したりして、それを見込んでおまして減額というふうになっております。

それから、2目の材料費1億1,700万円、これも93.8%、これは今年度実績に基づきまして一応材料費は医業収入に対する必要材料がこれくらいかかりますよということで見えておりま

す。それから、経費として2億6,090万円、これは前年比110.8%ということになっています。この中で一番変わったのが、次ページ、350ページにあります委託料が一番大きく1億7,500万円ということでございます。これは病院を運営するための、ここに書いてある給食業務とか、それから警備、清掃、それから検査、それから医療機器の保守等の合計で40業務を委託しておりまして、その委託料が1億7,500万円の見込みでございます。ほかの項目については大体前年度予算並みということになっております。

それから、医業外費用としましては、ここで利息、それから長期前払い消費税、長期前払い消費税につきましては、4条予算で買った医療機器の消費税分を減価償却の年数で割り戻して、ここに持ってくるということになっております。それから収入に関する診療報酬以外の売り払い、つまり診断書料とか、それらに関する消費税が大体200万円くらいというふうに見ております。以上、3条予算でございます。

4条予算、353ページをお開きいただきたいと思います。これ、4条予算で資本金収入支出のほうでございましてけれども、出資金として1,561万円、これは企業債の償還金、前に医療機器を購入するために、買ったやつとかがございますので、その物に対するものを町のほうから出資金としていただいております。それから補助金として県補助金8億3,100万円、これは先ほどちょっと債務負担行為でお話ししましたけれども、工事費に係る県からの補助金ということで8億3,100万円ほど今年度分として見ております。支出としては、施設整備費として同じく8億3,095万円ほど、工事費と設計工事の委託料ということで8億3,000万円ほど見込んでおります。

それから、2款の企業債元金償還金がさっきお話ししました医療機器を購入したときの企業債の償還が残っていますので、その分の支出。それから基金積立金として60万円、これも補正のときにお話ししましたけれども、医療技術者の分の奨学金の分が県のほうから補助として3年間入ってきます。その分1人、今レントゲン技師に貸し出しておりますので、年間60万円貸し出ししています。その分を県のほうから繰り入れ分でございます。

内容につきましては以上でございまして、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。高橋委員。

○高橋兼次委員 350ページの委託料、委託料の中で医療廃棄物の処理業務委託とありますが、

これ幾らぐらいかかっているのかですね。

それから今後、これ現在は病院だけの廃棄物だろうと思うんですが、今後ケアセンターと接続して建築予定であります、ケアセンターあたりからの廃棄物というのはどのような処理をしているのかですね、その辺をお聞かせ願います。

○委員長（三浦清人君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 医療廃棄物につきましては、単価契約はしています。単価契約というのは容器1つに対して何リッター容器、つまり注射針を入れるための容器1つということで、そういう単価計算でございますけれども、今年度実績としまして、医療廃棄物処理運搬で420万円くらいの金額になっております。そのほかに一般廃棄物とか、また別のものがございます。その一般廃棄物のほうは130万円ほどということでございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 事務長、この項目全て金額わかっているんでしょう。（「わかります」の声あり） はい、話して。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 委託料のここに記載してある内容をお話しします。これはあくまでも今年度見込み額を、これから契約しますので今年度見込み額になります。

給食業務委託1,590万円ほど、それから滅菌業務委託1,133万円ほど、医事業務委託4,126万円、警備業務委託1,123万円、清掃業務905万円、それから一般廃棄物のところは単価計算なのでさっき言った内容になります。それから検査業務についても、これも検査1項目につき幾らという内容でございますので、これも単価契約ということになります。それから医療機器保守業務委託というのは一つずつ読み上げると、その他の業務委託と医療機器については三十何項目にわたってございますので、（「全部で」の声あり）それ全部、（「総額で」の声あり）総額ちょっと出していないんですけれども、少々お待ちください。ほかのもので、下の一般廃棄物からなんですけれども、それからその他業務関係で8,640万円ほど、以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） ケアセンターの医療廃棄物の処理というようなことですが、基本的に医療行為そのものにつきましてはほとんどないんですが、例えば予防注射等は受託業者がございまして、その業者が持って行って処理をするというような形になると思います。ですから、それも含めた形でいわゆる委託をしているというようなことでございます。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 一般、医療含めて550万円ほどかかっているというようなことでありますね。で、ケアセンターの分はこれはゼロと、ゼロということはないけれども、改まって医療廃棄物としての処理経費はないと、委託料の中に入っているということですね。これから平成27年の秋ごろ開園めどで今工事が進んでいるわけですが、これからこの新病院について、この医療廃棄物の自己処理といいますかね、委託じゃなく、そういうようなことは計画の中であるのかないのか、自分で処理すると、その辺はどうでしょう。

○委員長（三浦清人君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 廃棄物については、医療廃棄物については特に許可を必要とするものもございますので、自分のところで自己処理という内容はございません。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 病院については、これからもそうだろうと思うんですが、大分やはり、どこの市町村でも経営は難しい、赤字が続いているというような状況でありますので、経費削減に努力していくことが肝要だと思うんですよ。その医療廃棄物を自分のところで廃棄処理することによって経費削減の効果を上げている、そういう病院も事実あるわけですよ。ですから今後の病院経営にとっては考慮すべき点なのかなと、そう思いますので、計画の確認といいますか、もう一度考えてみてはいかがかなと、そう思います。以上です。

○委員長（三浦清人君） 3月14日の衛生費で、阿部委員からの中村先生の関係する質疑がありまして、そのとき、町長は病院会計で答弁するというふうな、保留みたいな感じでおりましたが、町長。

暫時休憩します。

午後2時50分 休憩

午後2時51分 開議

○委員長（三浦清人君） 再開します。

病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 中村先生の報酬とか、それについて今、設備の関係はどうするのかという内容でございますけれども、報酬につきましては1人の報酬というわけじゃないんですけれども、349ページの給与費の中の下から2段目、報酬ということで8,000万円とっています。これは非常勤医師の報酬全てここに入っています。つまり中村先生の報

酬、それから大学から来ている先生、眼科、耳鼻科、泌尿器科というそういう先生の報酬を全てここに入れてございます。それが8,000万円。昨年と比較すると大分上がっております。昨年と比較すると106.7%ということで、非常勤医師の報酬をちょっと多く見ております。

それで、中村先生が来たことによって設備とかどうなのかということで、今いろいろ検討していきまして、確かに産婦人科の先生なんですけれども、これから妊婦検診をどうするのかということとか、今は更年期障害とかの診療を重点にしてやっていますけれども、婦人科の特化する、そういう疾病についてどうするのかということになってくると、特別な診察台が必要とか、医療機器が必要な部分がございます。その部分については先生と相談しながら、産院の関係、やることもあるので、先生と話しながら医療機器の購入とかを検討しているところでございます。以上であります。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員、いいですか。はい。阿部委員。

○阿部 建委員 何人かの、8,000万円の中身、中村先生のも含んでいるということですがね。中村先生の分として幾らかということをお話しにくいとか何とかということであればいいんですけれども、できれば中村先生の分としてでかい、幾ら見ても。

ついでですので、立ってしまったのでいろいろ、いま一、二点、聞いてもよろしいでしょうか、委員長。これはこれで別にしますか。

○委員長（三浦清人君） いや、いいです、どうぞ。

○阿部 建委員 それから施政方針でね、事務長、お叱り受けるかわからないがね。1,000万円の赤字を見ているんだというようなことですが、予算当初から赤字予算というのは組めるのかなと、そんな感じで私は不思議に思っているんですがね。会社では貸借対照表で右左、歳出が同数です。最初からたとえ病院会計でもね、このようなもの、数字は私は確かめていませんがね、この施政方針ではそういうふう書いてあります。26年度におきましても1,000万円の赤字予算となっております。最初からそういうことができるのかとどうかという問題。

それから、6億8,296……、この資本的経費ですね。これが病院建設のためのかかわる経費だろうと思いますが、平成26年度におきましては病院建設、どの程度、何%程度が進捗するのか、そういうどの程度の計画でもって、この金額がはじき出されたのかですね。その3点についてご答弁を願います。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり病院は企業会計でございますので、企業会計ですと、会計制度上、当初予算で当初から赤字という形の中で計上することには法的には問題ないとい

うことです。ただ、残念ながら、できれば黒字といいますかね、そういう形で出すのが本来なんですけど、制度上は問題ないということです。

○委員長（三浦清人君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 中村先生の報酬ということで、個人情報ということもあるんですけども、一般的に今うちのほうの来ていただいている先生方についてなんですけれども、1日非常勤の先生の場合は税抜きで7万円、これは余り高い方ではございません。今、例えば土日の日当直を大学のほうに頼みますと1日で10万円を下らないという状況になっています。それで、夜勤なんかも当直料としては5万円を下らないような状況、だから土日1泊2日で来ると30万円とか40万円の世界ということで、それも大学のほうのそういう先生がいなくなってきたという状況もございまして、だんだん高騰してきているという状況でございます。

それから、一番最後の病院建設のほうですけども、平成26年度で大体15%の見込みでございます。大体は平成27年度ということになります。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 おおよそ内容につきましてはわかりましたけれども、中村先生の分として幾らということはなかなか個人情報の関係もあるものだからということですので、話しにくいんでしょうから、それはそれでいいですけども、わかりました。

病院建設、どの程度進むんだらうなというのは、これ皆さん町民等しく注目しているところで、15%ということです。

それから、最初から企業会計だから、当初からね、法には反しないんだと、説明ですからね、これ以上言ってもなんですけどね。普通はやはり最初から赤字を見込んで計画を立てるということは、全ての予算を立てる場合には、最終的には赤字が出ることもあれば、黒字になる場合もあるんでしょうが、余り結構でないのかというふうに思いましてね、質問したわけです。終わります。

○委員長（三浦清人君） 事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） まことにもって赤字予算というのは申しわけございません。ただですね、これ、ある程度、病院が建設なるまではどうしてもやっぱり収入のほうで、病床数とかが限られていて収入が限られるという内容がございます。平成23年度からずっと赤字予算を組み続けているんですけども、今回1,000万円になったというのは、その中の人材流出防止の関係で県のほうから2億2,000万円が入ってくるということで1,000万

円くらいの赤字で済んでいるという状況なんです。というのは、県のほうでも人材流出の人員費の分と、それから会計の分の赤字で低いほうを見ますよということなんですけれども、実質現金の支出を伴わないもの、つまり減価償却分とかはそれは抜いてくださいということなので、どうしてもその分が会計の中に入っているので赤字予算の格好になる。でも、すんなりこのまま行くと、減価償却分が実際に現金として出ないものですから、このまま行くと実際に7,000万円とかの留保金というお金がたまるという状況になります。その辺はご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 324ページ、1件だけ伺いたいと思います。

業務の予定量ということで、見込み数が出ているんですけれども、こちら昨年の見込み数とほとんど同じなんです、そこで若干違う介護に関する部分が見込みがちょっと違っていたものですから、その点について伺いたいと思います。とりあえず、そこ1点だけ、最初。

○委員長（三浦清人君） 事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 業務の見込み量については、一応、大体マックスのほうで見えています、つまり最上級でということ。38床で本当に、一般病床26床、療養12床で大体療養は満床で見えています。一般病床についても24床くらいの内容で見えているんですけれども、これはある程度この目標数として今見えています。実際にことしもどうかというと、ことしもこれをやっぱりいろいろ下回るような内容になりますし、外来についても一応、この下のほうに書いていますけれども、1日医療で200人、これもマックスです。介護のほうの6人というのは、介護は訪問診療とかで、今ふやしているところなので、そっちなほうで徐々にふやしていく内容で見えています。それで、ちょっと介護だけ違ってきます。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 介護に関してはわかりましたけれども、そこで見込み数に関してなんですけれども、マックスで見えているということですが、よく病院が赤字、赤字と言うんですが、患者数がこれ以上ふえれば赤字の部分が減るのか、それとも患者数が減れば、減れば診療報酬が減るんでどうなのか、そここのところをお聞きしたいと思います。

それで、実際、今は年度末なんですけれども、昨年の決算であるんですが、実際の人数200人、マックスに近い状況なのか、もしこの場でわかるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 今野委員の質問にお答えさせていただきます。

患者数がふえれば収入が増えるのは当然のことでございます。先ほど言いましたとおり、今赤字になっているのは、この38床という限定された枠の中でしか、それ以上患者数をとれないということで、普通ですと90床になれば90床の近くに患者がなるわけでございますから、その分収入的にふえてくると。

外来患者についてはじゃどうなのかという、外来患者大体200人で今推移しているの、200人くらいにしているんですけれども、大体今の状況で、1月末現在までしかまとめていないので申しわけございませんが、ことし1月末現在で外来の患者数が平均で192.2人という内容になっています。大体200人というところで推移、行ったり来たりしているような状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 大体わかりましたので、最後なんですけれども、今度新しく病院ができたときの、まだできていないんですが、そのときの、まあできてみなければわからないんでしょうけれども、大体の1日というか、予定量というのを今この段階で想定しているのかどうか。そこを想定していたのでしたら伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 実際にはまだ、ちょっとやっていないところはあるんですけれども、外来患者につきましては今の患者数をそんなに上回らない、200人から上回ってもちょっとくらいいう内容になるのかなと。ただ、入院のほうは90床ということで、大体今のところ稼働率を80%以上にしたいというふうに、80%、72人ですね、72人以上の入院を見込んでいかなきゃいけない。実際に黒字にするためには100%の入院を目指していかないと黒字化にはならないのかなというふうに考えています。

○委員長（三浦清人君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦清人君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦清人君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第57号平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） それでは、訪問看護ステーション事業会計の細部説明をいたしたいと思います。

ページ数は372ページをお開きいただきたいと思います。

訪問看護事業につきましては、皆さんご存じだと思いますけれども、訪問看護ステーションのほうから看護師、それから理学療法士が出向いていきまして、療養費ということで入ってくるという内容でございます。

収入につきましては、この療養費でございます。療養費の見込みにつきましては、大体一日平均利用者数23人で、年間6,900人という大体今の状況ですね、現状を大体見ております。それによって5,100万円ほどの療養費を見込んでおります。

それから、支出でございますけれども、支出につきましては、この訪問看護事業を行うための事業費でございますけれども、ほとんどが人件費、人件費として給与費が4,300万円弱ということになっています。大体人件費で84%くらいをその事業費の中で占めております。あと、大きいところと言いますと、経費の中で委託料として400万円、これは現在訪問看護システム、請求等のシステムを使っているんですけども、古いシステムというか、基本ソフトがウィンドウズXPになっているんで、それは今保守ができなくなりましたので、そのOSを入れかえるための入れかえ料として400万円弱をとっているという内容でございます、これが大きいところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、付託されました議案第47号から議案第57号まで、可決すべきものと決しました。

特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に対し報告をすることといたします。

これをもって、平成26年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。

委員長挨拶

このたびの平成26年度の当初予算審査特別委員会、至らぬ委員長に対しまして皆様方の多大なるご協力によりまして、無事終了することになりました。感謝を込めまして、以上をもちまして、平成26年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 1 2 分 閉会